

平成28年度第1回学長選考会議議事概要

日 時 平成28年5月24日（火）15時30分～16時30分
場 所 福岡教育大学事務局特別会議室
出席者 櫻井学長（議題1のみ）
尾崎，城戸，黒見，小田，堺，坂本，藤金，松田の各委員
欠席者 後藤，谷井，八尋，甲斐の各委員
陪席者 藤田監事

- 審議に先立ち，各委員からの自己紹介，事務局から配付資料の確認があった。
- 議長及び副議長が選出されるまで学長が議事を進行した。

【議 題】

1. 議長及び副議長の選出について

- 学長から国立大学法人福岡教育大学学長選考会議規程第5条の規定に基づき，委員の互選により議長及び副議長を選出することとなっている旨の説明の後，審議が行われた。
- 主な意見は次のとおり。
 - ・ この学長選考会議は，学長の選考及び学長の業績評価に関する事項を所掌する非常に重要な会議である。議長には，広い視野で大学改革に何が求められているのかを理解している方，また，全国それぞれの学校の具体的な課題に精通し，地域社会からの要請を理解されている方であるべきと考える。この観点から判断すると，尾崎委員が適任であり議長に推薦したい。
 - ・ 議長が学外委員から選出される場合，副議長はバランスを考慮し，学内委員から松田委員を推薦したい。
- ◎ 結論 次のとおり選出された。
 - ・ 議長 尾崎 春樹 委員
 - ・ 副議長 松田 成史 委員

※ 議事の進行を議長及び副議長に引き継ぎ，学長は退席した。

2. 平成27年度学長選考会議について

- 事務局から資料1により説明の後，審議が行われた。
- ◎ 結論 議事概要について内容を確定する。情報公開請求に対して対応の仕方を定める。

3. 前学長選考会議議長からの要望書について

- 事務局から資料2-1，資料2-2により説明の後，審議が行われた。
- 主な意見は以下のとおり。

- ・ これらの資料の取扱いは法人文書開示請求と今後行われる学長の業績評価とも関係してくると思われるので取扱注意とし、会議外に出すべきではないのではないか。
- ・ これから様々な資料に基づいて学長の業績評価を総合的に進めていくことになる。要望書は業績評価の資料のひとつとして本委員会で引き受けることは構わない。ただし、会議の公正な判断を担保するために、学長の業績評価が終了するまで開示請求に応じるべきではないのではないか。
- ・ 第12回学長選考会議が開催された3月22日以降、学長選考会議は開催されていない。よって、3月31日付けの「要望書」は委員会の合意文書でなく、喜多氏から個人的な意見をまとめた私文書が発信されたものではないかということを認識しておく必要がある。
- ・ 学長選考会議としては、資料2-2の背景については今後考えるにしても、この資料だけを率先して判断資料とするわけにはいかないのではないか。
- ・ 情報公開請求は回答するまでの期間が区切られる。
- ・ 情報公開法の規定により、暫くの間は公平な審議の妨げになる恐れがあると見て公開を控えることはあり得る。

◎ 結論 要望書は前学長選考会議議長からの引き継ぎ資料として受け止める。情報開示請求への対応については、学長選考会議の責務である学長の業績評価に関係し得る情報であり、率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるため、学長の業績評価が終了するまで当面不開示として欲しい旨を大学に伝える。

4. 平成28年度学長選考会議の諸課題について

- 事務局から次回以降検討を進める旨説明があった。
- ◎ 学長の業績評価方法（案）について、次回以降検討を進めることとした。

5. その他

- 事務局から資料3により今年度の委任状の取扱いについて提案があった。
- ◎ 結論 今年度の会議において、委任状の有効性を確認した。

次回開催日 平成28年6月24日（金）15時から（経営協議会終了後）